

# 毎戸配布

東北町民の皆様へ

## 「東北町生活応援商品券交付事業」 実施のお知らせ

東北町では物価高騰等の影響を受けている町民に対し、いち早く対策を講じ家計負担の増加に対する一助として、「東北町生活応援商品券交付事業」を実施いたします。

### 東北町生活応援商品券交付事業の主な内容

- (1) 商品券 1,000円券5枚を1綴 5,000円分の商品券  
町内全取扱店共通券 2枚(2,000円分)  
小規模店専用券 3枚(3,000円分)
- (2) 利用期間 令和5年12月11日～令和6年3月3日
- (3) 対象者 令和5年10月31日現在、東北町の住民基本台帳に登録されている19歳以上(平成17年4月1日以前に生まれた者)の全町民。ただし、商品券発送日までに転出又は、死亡等により住民登録を抹消された者を除く。

### 東北町内事業者の皆様へ

上記のとおり、東北町では「東北町生活応援商品券交付事業」を実施いたします。つきましては、下記のとおり取扱店を募集いたしますので、お申込みください。

#### 1. 取扱店対象事業所

東北町内に所在の事業所。ただし業務の内容が、特定の宗教・政治団体と係るもの、公序良俗に反するもの、反社会勢力との関係が認められるものについては対象外。(詳しくは、東北町生活応援商品券交付事業実施要綱による)

#### 2. 申込方法

- (1) 申込期限 令和5年11月24日(金)午後3時まで
- (2) 申込先 東北町役場本庁舎 商工観光課 および 東北支所(コミュニティセンター)
- (3) 申込方法 登録申請書(裏面)に必要事項をご記入の上、通帳の写しを添えて商工観光課または東北支所までご提出ください。持参のほか、FAX、メールでも受け付けております。
- (4) 換金手続 換金受付日を設定、換金の手続きを行い、その都度別に定める支払日に指定の口座へ振込いたします。換金手続きに係る詳細については、後日周知いたします。

#### 4. その他

要綱等は商工観光課(本庁舎)または東北支所(コミュニティセンター)に設置しています。また、東北町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ・申込先：東北町商工観光課

TEL：0176-56-4148(直通) / FAX：0176-58-1200

Mail：shoukan@town.tohoku.lg.jp

申請書は裏面です

## 東北町生活応援商品券取扱事業者登録申請書

令和 年 月 日

東北町長 様

標記事業の取扱店として、下記のとおり申請します。なお、申請にあたっては、「東北町生活応援商品券交付事業実施要綱」を遵守します。

### 記

1. 事業所名										
2. 店舗所在地	東北町									
3. 代表者名	(役職)	(氏名)								
4. 申請者名										
5. 連絡先	TEL									
6. 振込先	金融機関名	支店名								
	口座種別 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 普通	口座番号（右詰め）								
	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									
(フリガナ)										
口座名義人										

※通帳の写しを添えてご提出をお願いいたします。

### 事務局使用欄

受付印	確認印